令和３年度第２回神奈川県がん教育協議会　議事録

日　　時　令和４年２月４日（金）15 時 00 分～16 時 00 分
開　　催　オンライン
出席委員　片山 佳代子（群馬大学情報学部情報学科 准教授）
助友　裕子（日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科教授）
佐々木 治一郎（北里大学医学部新世紀医療開発センター
横断的医療領域開発部門 臨床腫瘍学 教授）
宮澤　陽子（神奈川県学校保健連合会養護教諭部会　部会長）
長谷川　一男（神奈川県がん患者団体連合会理事）
下山田 義行（神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長）
富澤 桂子（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長）
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ　田川 尚登（認定NPO 法人横浜こどもホスピスプロジェクト代表理事）

（事務局）
それでは定刻になりましたので、ただいまから「令和４年度第２回神奈川県がん教育協議会」を始めさせていただきます。私は、事務局を務めている県教育委員会保健体育課の菅沼と申します。開催に先立ちまして、保健体育課長の富澤よりご挨拶申し上げます。

（保健体育課長）
皆さま、こんにちは。県教育委員会保健体育課長の富澤でございます。本日はお忙しい中、「令和３年度　第２回神奈川県がん教育協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
さて、学習指導要領が改定され、昨年度より小学校、今年度より中学校が全面実施、高等学校では来年度から年次進行で実施となっております。小学校、中学校では本格的にがんに係る教育がスタートしております。県教育委員会では、平成 26 年度から文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託し、神奈川県がん教育協議会を組織いたしました。平成 29 年度からは、外部講師を活用した研究授業を実施し、その推進を図って参りました。また、がん・疾病対策課と連携しながら、教員向けの研修会、及び研究授業の実施や学校で活用できる教材の作成に取り組んでおります。
がん教育をとおして、児童・生徒が自らの健康を考え、行動することができるようにすることや、周囲の人たちの健康や命の大切さについても学ぶことにより、共に生きる社会つくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育が期待されています。
本日は、神奈川県のがん教育について、本年度の取組み結果を、皆様へご報告させていただきますとともに、皆様からの忌憚のないご意見を頂き、今後の学校におけるがん教育に活かしていきたいと存じます。最後に、お忙しい中、御出席いただきました皆さまに感謝を申

し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。
本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
（事務局）
それでは、お手元にお配りしている資料を確認させていただきたいと思います。
資料１、神奈川県がん教育協議会設置要綱、資料２、令和３年度がん教育総合支援事業報告書、資料３、令和３年度第１回がん教育研修講座開催要項、資料４、令和３年度第２回がん教育研修講座開催要項、資料５、川崎市がんに関する研修会開催要項、資料６、横須賀市がん教育指導者研修講座開催要項、資料７、がん教育指導者研修講座アンケート結果、資料８、令和３年度神奈川県外部講師を活用したがん教育授業実施校募集要項、資料９、令和３年度　がん教育評価アンケート（文部科学省）及び結果、資料 10、外部講師リスト、資料 11、令和４年度事業計画、資料 12 神奈川県版学校におけるがん教育ガイドライン（案）、参考資料１として令和３年度　第１回がん教育協議会議事録を配付しております。
資料に不足はございませんか。
特になしということで、この先は座長にお願いしたいと思います。それでは、座長の片山委員、よろしくお願いします。

（座長）
それでは、議題にはいります。
（１）報告事項、ア令和３年度神奈川県がん教育の取組みについて、事務局より説明をお願いします。

（配布資料の説明）
事務局より報告をさせていただきます。文部科学省より受託しております、がん教育総合支援事業の事業結果説明書です。
こちら文科省に報告するものですが、まだ事業が終了しておりませんので、未定稿となっております。
①がん教育に関する協議会の構成員は、受託後に計画書から一部委員に変更がございました。
③がん教育に関する協議会の実施日程についてです。６月 29 日に第１回の協議会をオンラインと書面で併用して実施いたしました。本日２月４日が第２回の協議会となります。
また、12 月 24 日に神奈川県版の学校におけるがん教育ガイドライン作成に向け、がん教育ワーキンググループが開催されました。
④外部講師の体制整備にむけて取組んだ内容でございます。昨年度と同様にかながわボランタリー推進事業基金 21 において、神奈川県がん患者団体連合会とがん・疾病対策課と三者で協働し、外部講師の育成及び学校への派遣システムの構築の検討を行ってきました。
⑤がん教育に関する研修会の実施日程についてです。７月９日、12 月 10 日に指導者研修

講座を実施しました。教職員、行政関係者のほか、今後外部講師として活躍が期待されるがん経験者の方々やがん教育に支援の申し出がありました企業のご参加もありました。

また、今年度は外部講師を活用したがん教育研究授業の応募が少なかったため、希望があった川崎市と横須賀市と共同で研修会を１月 20 日、１月 25 日開催しました。第１回は片山委員に御講義いただきました。第２回は助友委員に御講義いただきました。

資料７が保健体育課によるアンケートの結果です。３の感想・意見などでは、外部講師へのご意見、自身の学校における取組みや授業等をおこなう上での課題、今後のがん教育において企画してほしい内容について、受講者からいただいた意見をまとめております。

⑥がん教育の推進に向けた取組みの実施及び先進的な事例の周知についてです。外部講師を活用したがん教育研究授業は 11 月から１月にかけて小学校１校、中学校３校、高校２校の計６校にて、医療関係者７名、がん経験者４名を外部講師として実施する予定でしたが、⑦の１月 24 日については、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大のため、中止となりました。よって、実施した学校は、小学校１校、中学校３校、高校１校の計５校になり、医療関係者５名、がん経験者４名を外部講師として実施しました。

文部科学省で指定されている評価のアンケートについてです。資料９が児童生徒に対するアンケート結果となっております。円グラフが並んでいるものですが、同じ内容のものを授業の実施前後で行い、左が授業実施前のもの、右が授業実施後のものとなります。授業を受けてどのように変化したかを捉えていただけるのではないかと思います。結果ですが、大きな変化として主な項目は、「がんの治療法には手術治療しかない」では、「正しい」という回答が 13%減少しております。また、「がんの治療方法はいくつかあるが、医師が決めるものである」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が同じく 13%減少しています。その他の項目も少しずつ変化が見受けられました。

この他に今回 Excel で配布しました協議会の皆様へのアンケートもあります。こちらは２月 14 日までにご提出いただきますようよろしくお願いします。

⑦取組みにおける成果及び成果の普及としては、指導者研修会、外部講師を活用したがん教育研究授業をとおして、がん教育の実践についてイメージができたかと思います。また、外部講師の活用については、研修講座において、県がん連様の御協力をいただき、外部講師と交流し、外部講師に対する理解が深まったと思われます。

研究授業の様子の動画については、調整がつき次第、公開となる予定です。

⑧課題についてです。小学校は昨年度から、中学校は今年度から新学習指導要領が全面実施となり、いよいよ高等学校が来年度から年次進行で実施が行われようとする中、保健体育科教員の指導力向上やカリキュラム・マネジメントを意識した実践が喫緊の課題といえます。今後、がん教育の実践方法等も含めガイドラインを作成することにより実践が広がるかと思います。私からは以上です。

（座長）
事務局ありがとうございました。本件について何かご質問やご意見はございますでしょうか。

（助友委員）
アンケートについて２点お尋ねしたいと思います。
まず１点目は、このアンケートの集計結果は、文科省の様式で入力すれば自動的に集計されるように受け止めたんですけど、小中高全てのデータが一つのグラフになってできているのでしょうか。

（事務局）
その通りでございます。全部まとめてということなので、校種別に分けているものではございません。

（助友委員）
文科省がそれでいいのですかと質問したいぐらいなのですが、県としてそのアンケートをもとに効果を評価するという時は、校種に分けて集計されるといいのではと思いました。
もう１点は、事前事後のアンケートをやっての集計結果で、その事前と事後というのは示されている教科、特別活動も含めての前後でやったのか、それともある程度、カリキュラム・マネジメントみたいな感じで複数の教科横断的にやった取組みの最初と最後でやったのかというあたりを教えてください。

（事務局）
外部講師を活用したがん教育研究授業の要項を見て頂ければと思います。
資料８の一覧に沿って説明させていただきます。藤沢市立藤が岡中学校については、４時間授業をとっておりまして、０時間のところで教諭が「がん」とはどういうものか、今まで学んだことと関連づけて行い、事前アンケートをとりました。教諭から話をまとめたものをお話して、その後に講師にお話しいただき、その次にがん患者の方達にお話ししていただきました。もう１時間、別の外部講師の授業の後にアンケートをとりました。久里浜中学校や鉄小学校については、事後のタイミングは、直後であったりまちまちです。全部の学校が直後にとってるわけではなく、カリキュラム・マネジメント的なところで、いろいろなものと関連づけて最後にとったという学校もあります。

（助友委員）
　文科省の集計は校種別に集計されているというのは知っているのですが、一つの教科の前後の結果なのか、それとも複数のカリキュラム・マネジメントでの結果なのか、そこを入力するフォームはあるのですか。

（事務局）
　ないです。

（助友委員）
　分かりました。

（事務局）
　基本的に前後という風に言われているので、そのタイミングがどこかというのは特段指定されていません。事前にアンケートをとってくださいということで、講師を呼んだからこの後とってくださいねということもなくはないんですけど、藤が岡中学校のように隔週で呼んでいる学校もあるので、全体的にとっている学校もあります。

（助友委員）
　是非そのあたりを文科省に言っていただけるといいと思います。

（事務局）
　分かりました。

（座長）
　他にどなたかご意見はございますか。なかなか自己評価というのは、どこの学校も同じタイミングで行うというのは難しいと思いますし、そこまで文科省が厳密な統計解析をすることを考えていないと捉えていますが、文科省に問い合わせていただければと思います。

（事務局）
　外部講師のリスト化について説明を忘れておりました。がん・疾病対策課に確認したところ、１回目と変更はないということでしたので、参考として付けさせていただきます。
　がん・疾病対策課から補足はありますか。

（がん・疾病対策課担当者）
　資料 10 に関しましては、年度当初に拠点病院に照会しまして、変動ありませんしたので、以前にお付けした資料と相違ありません。

（座長）
　では、次「にイ　令和３年度におけるがん教育実施状況調査について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）
　文部科学省によるがん教育実施状況調査ですが、これについて資料はございません。現在文部科学省から依頼を受けて調査中です。結果については来年度の第１回目の協議会でお伝えできるかと思います。

（座長）
　この件について何かご質問やコメントございますでしょうか。
　よろしいようなので、協議事項（２）に入りたいと思います。
　ア令和４年度がん教育の取組について、指導者研修講座について、外部講師を活用したがん教育研究授業について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）
　令和４年度のがん教育の取組についてです。
　令和４年度の指導者研修講座の日程についてです。次年度は第１回を７月 13 日（水）、第２回を 12 月９日（金）に予定しています。ここで講師を決めさせていただきたいと思いますが、特に希望がなければ、詳細については事務局の方で調整させていただければと思います。
　また、外部講師を活用したがん教育研究授業につきましては、今年度と同じく、小学校２校、中学校２校、高校が６校程度の計 10 校程度で授業の実施を行いたいと考えています。応募状況については、昨年度、今年度とも６校程度にとどまっています。コロナ禍ということもございますが、様々な教科で関連付けて実施できることとして、来年度は実践例をつけて募集を行う予定です。なお、いずれも文部科学省のがん教育支援授業を受託することが、前提となっております。以上です。

（座長）
　本件について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。
　次に「イ　神奈川県版学校におけるがん教育ガイドラインについて」事務局より説明をお願いします。

（事務局）
12 月 24 日にがん教育ワーキンググループを開催しました。
目次をご覧ください。ⅠからⅤの構成のとおり、Ⅰ、Ⅱについては文部科学省や県のがん対策推進計画等を掲載しています。Ⅲ外部講師の活用についてのところをワーキンググループで話をしました。現在の課題としては、外部講師の育成、外部講師の確保、外部講師の派遣システムの構築等があげられます。
外部講師の育成については、がん教育指導者研修講座を年２回開催しておりますが、この研修講座については教職員向けに開催しております。がん経験者については、基金 21 で協働しております県がん連様の方で研修等を行っていますが、医療関係者については、今のところ特にない状況です。そこで、製薬会社２社から打診があり、医療関係者向けの研修を行いたいと申し出があり、現在調整しているところです。
さらに、外部講師の活用を推進するため、外部講師から５分程度の動画教材を作成していただき、その動画教材を学校側へ公開し、活用を推進していきたいと考えております。
研修を受講した外部講師の方で、ご協力を頂ける方については、スライドと動画を御提出いただきまして、協議会等で妥当であるか公開してよいか審議した後に掲載する予定です。
また、資料 12 の 20 ページに一覧表がありますが、学習指導要領保健体育で〇が理解する、△が触れるようにすると位置づけられている内容を整理したものです。
クのがん患者の生活の質とケのがん患者への理解と共生というところでは、がん経験者として県がん連の方々に動画を作成していただきました。５分程度の動画なので、今から観ていただければと思います。

（動画を流す）

（事務局）
がん患者の方には、現在４本、５分程度のものを送っていただいています。長谷川さん、このＵＲＬを共有させていただいてよろしいでしょうか。

（長谷川委員）
もちろんです。

（事務局）
では、のちほど送らせていただきます。表のアからキについては、今後、片山先生をはじめ、ご協力いただける医療関係者の先生方に作成していただき、４月に周知する予定です。この動画は外部講師の活用と同類とし、がん教育の推進につながると考えております。また、この活用事例を報告していただき、ガイドラインにも実践例として掲載する予定です。

（座長）
　ご説明ありがとうございました。本件について何か御質問、御意見はございますでしょうか。

（長谷川委員）
　今、説明していただいた件の補足です。県がん連では４名が１人１本動画を作成しております。共生をテーマにしたものが２本、生活の質をテーマにしたものが２本、先ほどは生活の質をテーマにしたものを観ていただきました。もう１本はどう生きるかをテーマにして作られています。生活の質という枠の中でも、大きく違いがあります。是非観て頂いて、ご感想いただけると嬉しいです。この４本以外にも県教育委員会の指導を受けながら拡げていければと思います。

（座長）
　他にございますでしょうか。動画についてでも結構です。

（事務局）
　もう１本動画がありますので、よろしければ流します。

（動画を流す）

（座長）
　素晴らしかったです。是非、活用が拡がるといいなと思います。動画について、御意見はありますか。

（佐々木委員）
　素晴らしいコンテンツありがとうございました。利用についてですが、神奈川県のガイドラインに従って、こういうコンテンツを用意するという利用の仕方ではなく、準備したものの中から、それぞれの学校ががん教育を施す時に、ミッションや学習目標に合うものを選んでいくという理解でよろしいでしょうか。

（座長）
　各自学校で選べると理解していますが、事務局に説明していただきます。

（事務局）
　基本的には学校の方で選んでいただくと考えています。学校の状況に応じて、選んでいただきます。

（座長）
動画を観た後に、例えば佐々木先生の話をもう少し長い時間聞きたいという学校があれば、直接外部講師として派遣依頼をするというイメージで動画コンテンツをあげていきたいと考えております。
その他、御質問、御意見ございますでしょうか。なければ、その他、共有しておきたいこと、確認しておきたいことがございましたら、お願いします。
私から確認しておきたいことがございます。
先ほど事務局から外部講師のリスト化、派遣要請の話が出ておりました。がん患者、がん経験者のリスト化は県がん連の方が中心になって進めていただいていると理解していますが、医療者は昨年と変わらないということで、事務局からご説明ありました。派遣システムや養成については、がん・疾病対策課はどのようにお考えでしょうか。

（下山田委員）
少しでも増やしたいと考えています。今のところ新しい仕組みは考えていません。担当者から補足させます。

（がん・疾病対策課担当者）
保健体育課とも一緒にやっていますが、来年度は、医療従事者向けの研修会を開催しようという話になっています。具体的にいつの時期にどういう風にやるかというのはこれからの相談になりますが、ドクターや看護師さんにも専門の研修を受講していただこうと考えております。

（座長）
がん・疾病対策課が主導して、医療者側のリスト化や養成に御尽力いただけるということでよろしいでしょうか。大丈夫ですね。
是非、がん診療連携拠点病院の協議会もございますし、そういうところで、うまくアナウンスしていただけると、がん教育に関わりたいと実は思っている臨床医の方達が参加しやすくなるのかなと考えております。
その辺は教育委員会より、がん・疾病対策課の方で動いていただいた方がまとまりやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。

（下山田委員）
分かりました。

（座長）
その他何かございますでしょうか。

（佐々木委員）
ガイドラインの雛形の件ですが、外部講師の定義を書いておいた方がいいのではないでしょうか。医療者のみみたいな感じに受け取れるのですが、カッコづけでがん体験者と入ってますし、１のところに神奈川県ではこういう人を外部講師として呼びますと定義づけをしておくと、今後研修をするときに対象が明確化されていいのかなと思いました。
もう１点は、がん・疾病対策課でやっていただく医療者向けの研修の件です。実際は、拠点病院に外部講師をやれる方をリストアップして名簿ができていると思うのですが、がん教育としての講師という認識が、いわゆる教育現場での授業の先生だという認識が薄れるんですね。研修の内容に、あくまでも学校の先生方が計画する授業に、私達がお手伝いするという立ち位置の研修にしていただいた方がいいと思います。学習到達目標が学校毎で違いますし、それに向けて全く同じスライドでやっていくのではなくて、ディスカッションした上で、そこを少し変えていくというような研修プログラムになることを期待しています。

（座長）
ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思います。
下山田委員には、色々要望が多くなってしまい申し訳ないのですが、いまだに医療関係者の中には、講演だと思って出向いてしまうような方がいらっしゃいます。学校と事前に話し合いをもった上で、教育として外部講師の登壇をしていただければと強く思います。
医療関係者向けの研修が始まる頃には、何か協議会でもお手伝いできることがあると思いますので、一緒にさせていただければと思います。是非お声がけください。
その他、お話をしておきたいことございますでしょうか。
宮澤委員、御意見はございませんか。

（宮澤委員）
外部講師の方が作っていただいている５分間の動画のことですが、授業の中でそれだけを取り上げて利用させていただくということは可能ということでよろしいでしょうか。

（座長）
そのとおりです。流してしまったらどこで止めたらいいのか分からないという長いコンテンツだと使い勝手が難しいということで、９つのコンパクトなコンテンツで、さわりの話だけを聞きたいという時に使っていただいて、後は授業の中でうまくまわしていただくとか、そういう使い方ができるようになっています。

（宮澤委員）
今、観させていただいて、導入に使える長さかなと感じました。

（オブザーバー：田川代表理事）
昨年の 11 月に横浜市金沢区で「うみとそらのおうち」というこどもホスピスを開設しておりまして、地元の小学校で、こういう施設はどういう場なのかという話をさせていただきました。小学１年生から６年生までですが、私の娘の悪性脳腫瘍の話を折り込んだんですけど、非常に子どもたちは純粋に聴いてくれて、質問をしてくれたり、その後も交流が続いており、庭にあるブランコに毎日遊びにきてくれたり、色々繋がりができています。
がんの話は若ければ若いほどすんなり心に染みていくなと感じていました。学校の授業で、がん教育に実際体験された方とか医療側の方とかお話をしていただくのは大切だと思いました。

（座長）
是非、田川さんには、配慮事項の件などでお手伝いいただければと考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

（長谷川委員）
県がん連の立場としてお話させてください。
今年度、県の指導者研修会の交流会に参加させていただきました。がん経験者とはどういうものなのかということを、指導者の先生方と交流しながら知っていただく機会を作っていただき、とても感謝しています。先生方に経験者の外部講師がどういうものかを知っていただけたと思いますし、私達も学校というところがどういうところかを学ぶきっかけになりました。
また、がん・疾病対策課、教育委員会と共催で経験者の外部講師を養成する研修も行いました。私達もがん教育に貢献していきたいと思っているわけですけど、すべて基金 21 という県の助成金で行われています。これは、来年度までが期限です。再来年度はどうなるんだろうか、今まで積み上げてきたものを次に繋げていきたいと考えておりますので、ご相談させていただければと思います。神奈川県のがん教育をよくしていくためにも、皆さんからもご意見いただきながら、いい形でやれればいいなと思っています。

（座長）
やはり予算の問題になりますよね。これは神奈川県のがん教育検討会ができあがった平成 25 年からずっと議論されてきたことで、他の都道府県と比べてもあまり意味がないと思うのですが、うまくやられている他の都道府県の事例はございますか。

（助友委員）
神奈川県はこういうコンテンツを固めるのはすごく進んでいると思うんです。一方でプロモーションは一番問題ありだと思っています。ここ数年の保健体育課の様子を見ていると、担当者が２年続けていらっしゃることで進み始めている印象はあります。
とはいえ、せっかくいいものを作っても、推進する部分が今だと指導者の年２回の研修会とモデル校での実践というところが中心になります。高校は次年度６校設けるという説明がありましたので、一番の問題は中学校の保健体育科かなと毎回思うんです。本日も中体連の先生がご欠席されていますが、是非、保健体育課の方からお伝えいただきたいのですが、中体連の先生方が、保健の授業をまずしっかりやって、そこに今回新しく入ったがんをどう活用するかという研究を進めていただけるようなプッシュが必要なのかなと思っています。どうやったらそこが進むのか、例えば校長会でカリキュラム・マネジメントの一環でいかがですかというＰＲをしてみたり、何かうまい手はないかと考えているところです。保健体育課で、実はここが困っているんですという部分があれば、そこをストレートにお話いただいて、ここで共有して、それだったら我々協議会の委員としてこんなことができますというアイデア創出の場にできたらいいなと思いました。

（座長）
ありがとうございます。本当にそうなんですよね。神奈川県はがん教育に取組んだのは、ものすごく早くて、検討会ができたのも全国でも１、２位早かったのですが、助友先生がご指摘したように予算も含めて何か足りないです。その点、保健体育課はいかがでしょうか。困っていることがあれば、皆で共有させていただいて、どうしたら先に進むのか、そこが大事だと思います。

（事務局）
やっていることをお話させていただきますと、管理職向けに関しては、教育課程説明会で、がん教育の取組みをお話させていただいています。昨年度も今年度もＳＤＧｓに絡めて、お話させていただいています。今年、中学校は３校実施したんですけど、横須賀市が一生懸命取組みたいということで研究部会長から今年も昨年度も横須賀市で１校くれということで、やっていただきました。講師の謝金のところが、ある程度一定で、予算がつけば、毎年やりたいですというお話はいただいています。
それと同時に横須賀市の研修会もやる気のある先生方がいらっしゃいますので、横須賀市は毎年やっていただけるのかなと思っています。他の市に関しては、まだまだがん教育のイメージがつかないとか、何をやればいいのかなということで学習指導要領を手探りというのが実情です。多分、外部講師までたどり着かないところがあるので、今回作成した動画教材をひとつの推進力として事例のような形で普及していけばと思います。

研究校に関しては、他県のがん教育のシンポジウムを文科省がやっていますが、神奈川県ですと、研究校を終えたところで、１回だけになってしまう懸念があります。保健体育科で４月、５月に扱っていると思いますが、文科省の募集が９月からあります。文科省から受託して、早くても８月で、夏休みがあって２学期に残ってしまうので、高校で扱うのは難しいです。なので、４月、５月に保健体育科でやっていたものをどういう風に他の教科で繋がっていくか、神奈川県では物理でやっていたり、情報でやっていただいたりというのがあるので、そういう事例を出して、来年度募集したいと思います。

今、困っていることというと、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいです。臨時休校になってしまうとか、外部講師を呼ぶのに休講になってしまうのではと、懸念材料になってしまいます。

もうひとつは、オンラインについてです。まだまだ一歩踏み出せない現場の状況もあります。これはこちらで解決というよりは、慣れるしかないとう部分もあります。以上です。

（座長）

個人的に思いますのは、保健体育科マターというのは大きいと思います。神奈川県は、指導者研修会をやると養護教諭がたくさんご参加いただいて、保健体育科の先生よりも多いのが神奈川県の特徴的なところであると前々から御指摘を受けています。ただ、教育側だけにかぶせるのではなく、がん対策の中に始まったがん教育ということもございますし、神奈川県はがん克服条例に、信条 12 条に明記しているぐらい力を入れているのですから、教育委員会とがん・疾病対策課の両輪で、うまく連携していただかないといけないのかなと思います。

（宮澤委員）

私は小学校に勤務しているのですが、限られた時間の中でどこに組み込んでいくかが難しい点です。小さい子どもたちに伝える必要があるのかなど、なかなか学校全体の理解を得られないことを感じます。養護教諭や保健体育科の先生だけではなく、学校全体の組織として取組めるようなその体制から働きかけていただくことが必要だと思います。色々研修を受けさせていただきましたが、小学生の自己肯定感にも働きかけるような内容でとても良かったです。それをどうやって取り入れていこうかと思った時になかなか難しいなと感じたので、この場でお話させていただきました。

（座長）

貴重な御意見ありがとうございます。

（佐々木委員）

逆にがん・疾病対策課の方から働きかけて、校長先生を集めて、がん教育のミニコンテンツをお披露目して、こんな感じのものを用意していますよ、というのを医療者だけのものでもいいですし、がん体験者も交えてまず知っていただくのがいいのではと思います。

実際に神奈川県でがん教育に携わっている時に、御挨拶は校長先生がする場合もありますが、やりとりをするのは大体副校長先生か教頭先生で、実際校長先生と密にがん教育について語り合うということはほとんどないです。ですので、そういった事も含めて、認知を拡げるという意味でもあっていいのではないでしょうか。

（座長）

貴重な御意見ありがとうございます。

子宮頸がんのワクチンの積極的再開が決まりました。順次、準備のできた自治体からということなのですが、厚労省のワクチン部会では 12 歳から 16 歳の児童・生徒が最も頼りにしているところはどこかという調査の結果、「学校」と答えているんですよ。となると、接種対象年齢が小６なので、小学校６年生、中学校１年生、みんな学校を頼っているのに、学校の先生がワクチンについて何も知らない、２価と４価どちらを打ったらいいのですか、９価を待った方がいいですかとか具体的なことを今後、問合せてくる可能性が非常に高いのに、そこに対してなんら知識がないというのも懸念しているところです。もう少し具体的に養護教諭をバックアップできるような研修会を開催したりとか、がん・疾病対策課と連携して、医療者側が出て行かないとできないがんの知識、ワクチンの話もありますし、通常のがん教育だけではなく、４月からもう少しプラスαが必要になってくるのかなと考えています。是非、強力なステークホルダーのメンバーが揃っているので、助友先生がご指摘したように、何らかのプロモーションをして、拡げていけたらいいのかなと思います。

事務局に進行を戻します。ありがとうございました。

（事務局）

本年度の神奈川県がん教育協議会は今回で最終となります。文部科学省からの委託期間も２月末日で終了となります。本日も含め、今年度皆さまには多大なるご指導・ご支援をいただき、ありがとうございました。

来年度も文部科学省委託事業に応募する予定でございます。引き続き、当協議会を継続していこうとも考えております。よろしくお願いします。

また、別途配布させていただいております、令和３年度のがんアンケート様式を御記入の上、２月 14 日（月）までに浦田まで御提出をお願いします。それでは、本日の協議会はこれで終了とさせていただきます。皆さまありがとうございました。